

## 合併公告

当社（甲）は、合併によりセイノー物流株式会社（乙、住所：岐阜県不破郡垂井町東神田三丁目 163 番地）の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成 24 年 4 月 1 日であり、当社の株主総会の承認決議（会社法第 319 条第 1 項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成 24 年 2 月 17 日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）<http://www.seino.co.jp/seino/seinoexpress/koukoku/index.htm>

（乙）<http://www.seino.co.jp/seino/seinobutsuryu/koukoku/index.htm>

平成 24 年 2 月 20 日

岐阜県安八郡輪之内町楡俣新田字中代 253 番地 1  
西濃エクスプレス株式会社  
代表取締役 横山 英明